

診断しが



目次

支部長就任のご挨拶	-----	1
滋賀県支部新体制発足	-----	2
平成 21 年度 4～9 月の主な取組み状況	-----	3
シガネット（滋賀県支部研究会例会）報告	-----	4
第 70 回例会	-----	4
『滋賀県における事業承継についての調査・研究報告書』	-----	4
第 71 回例会	-----	8
『次世代農業ビジネス』	-----	8
『農商工連携の施策説明&事例紹介』	-----	10
第 72 回例会	-----	14
『5S の導入と企業収益』	-----	14
お知らせ	-----	17
平成 21 年度診断実務従事事業実施	-----	17
シガネット（支部研究例会）参加募集	-----	17



支部長就任のご挨拶

社団法人中小企業診断協会 滋賀県支部
支部長 大谷 武重

本年度、支部定時総会におきまして、支部長の職務をお引き受けさせていただきました。元より力不足ですので、皆様のご協力、ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。

前任の鐘井先生のご業績、ご尽力に感謝申し上げますとともに、今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

幸いにも、理事、監事の方は当支部事業の執行にふさわしい役員構成であると心強く期待しています。

会員の皆様には事業実施において格別のご支援ご協力をお願いする次第です。



私は、昭和61年の当支部発足の当初から役員として支部運営に関わらせていただいている経験があります。この経験と皆様のご協力により激動の時代を乗り切りたいと考えています。

中小企業診断協会は、公益法人制度の見直しの最中にあり、平成23年度に一般社団法人の認定をめざして、統一会計制度および定款の見直しと支部設置規程の制定等が進められています。これに対応できなければ協会の存亡にかかわることになります。

平成18年4月から中小企業診断士資格の更新要件の一つとして5年間で30ポイントの診断実務従事が義務付けられました。これに対応できなければ資格の存亡にかかわるので、支部としても実務従事機会の開拓に鋭意努力してまいります。

また、中小企業診断士の知名度を向上させるには、診断業務活動を通して社会的認知を高めることが必要でありますので、受託業務の拡大に努力いたします。

これらの活動の結果として支部会員が増加し、支部組織が強化できると考えます。

今年の重点活動方針は次のとおりですので、会員の皆様、官公庁および関係諸団体様のあたたかいご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 中小企業の経営をご支援する活動を積極的に推進します。
2. 企業内外における経営診断、助言をプロ意識をもって担当し、
中小企業診断士の社会的評価を高めます。
3. 中小企業診断士の実務従事のを機会を増やし、実務能力の向上と
資格更新要件の充足に努めます。

平成21年12月



滋賀県支部 新体制発足

2009年5月の総会において、新役員が選出され、互選により新支部長は、大谷武重となった。その他の役員、委員会は、以下の通りとなった。

○役員

支部長	大谷武重					
副支部長	鐘井 輝	広田光政	中本悦子			
専務理事	土山嘉雄					
常任理事	大石孝太郎					
理事	北川貞夫	島次文彦	島淵裕一	田村 正	田中清行	田中義郎
	松田智之	山本善通	山田人志			
監事	野瀬孝臣	筒木由美男				

○常任理事会

常任理事会	大谷武重	鐘井 輝	広田光政	中本悦子	土山嘉雄
	大石孝太郎	野瀬孝臣	筒木由美男	田中清行	

○委員会

委員会	委員長	委員				
受託業務拡大	中本悦子	鐘井 輝	山本善通	田中義郎	広田光政	西堀克則
組織体制	土山嘉雄	大谷武重	野瀬孝臣	服部直幸		
資格対応	鐘井 輝	松田智之	山本善通	玉木幸夫	下村裕彦	
研修	広田光政	島次文彦	下村裕彦	佐々木一幸	北村秀一	仲西貞之
		野々山寛				
広報	大石孝太郎	田村 正	島次文彦	浅井治善		

○個人情報保護

個人情報保護	管理者	取扱担当者	苦情相談窓口	監査責任者
担当者	大谷武重	小山敦美	広田光政	野瀬孝臣



平成21年度4～9月の主な取組み状況

1. 理論政策更新研修の実施

平成20年8月2日 於 コラボしが21 3階 大会議室

滋賀県支部は、土曜に開催ということもあり、滋賀県以外の参加者も毎年増えてきている。今年も、109名の申込があり、当日も100名を超える参加者となった。

今年も、行政、中小企業診断士、企業経営者の3方の講師による理論研修を企画した。武村氏からは、滋賀県の中小企業政策の考え方や今後の取り組みについて具体的なお話があり、支部会員の田中会員からは、トップマネジメントを多く指導した経験に裏付けされた説得力のある講義が行われた。経営者の井上氏からは、農商工連携に採択された事業について、その設立の動機、成長のプロセス、海外展開を含めた広い視野に経った取組みの成果を紹介していただいた。

開催概要

テーマ1：「新しい中小企業の政策について」

講師 武村 智司（滋賀県商工観光労働部商工政策課 参事）

テーマ2：「激動の時代におけるリーダーシップ」

講師 田中 義郎（(有)C3代表取締役—支部会員）

テーマ3：「農商工連携の事例」

講師 井上 良夫（㈱ビーエスシー・インターナショナル代表取締役）

2. 無料窓口相談の開設

当協会支部にて、月～金曜日の午後1時～5時まで、無料相談を実施している。平成4月～9月までの相談件数は、12件であった。

3. 委員会活動

○ 資格対応委員会：

滋賀県経営革新フォローアップ事業については、15社程度の見込みである。スタートが遅くなり、9月までの実績では2社が終了した。実務ポイントを希望されている会員の同行も実施している。

○ 受託委員会：

業務受託について、滋賀県、各市町村、各支援団体等に対し、企画書等を提案している。実績としては、金融機関、一般企業、企業団体等からの経営診断や研修等の業務を受託した。

研修委員会：

シガネット(滋賀県支部研究会例会)の企画、運営を行った。



シガネット（滋賀県支部研究会例会）報告

－ 第70回例会 －

『滋賀県における事業承継についての調査・研究報告書』
（平成20年度 「マスターセンター補助調査・研究事業」）

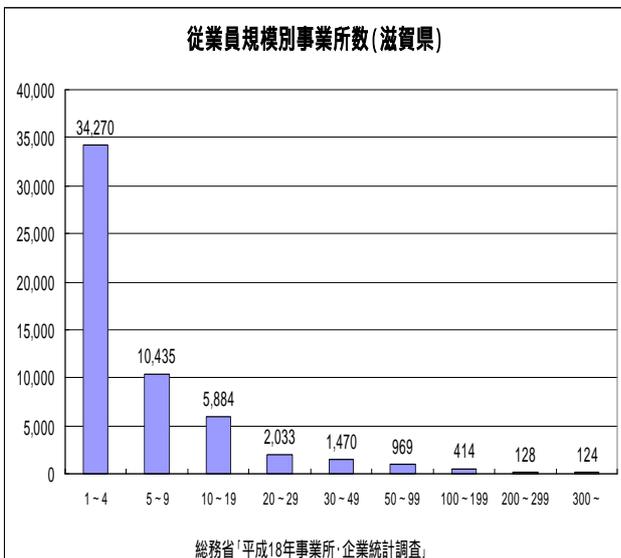
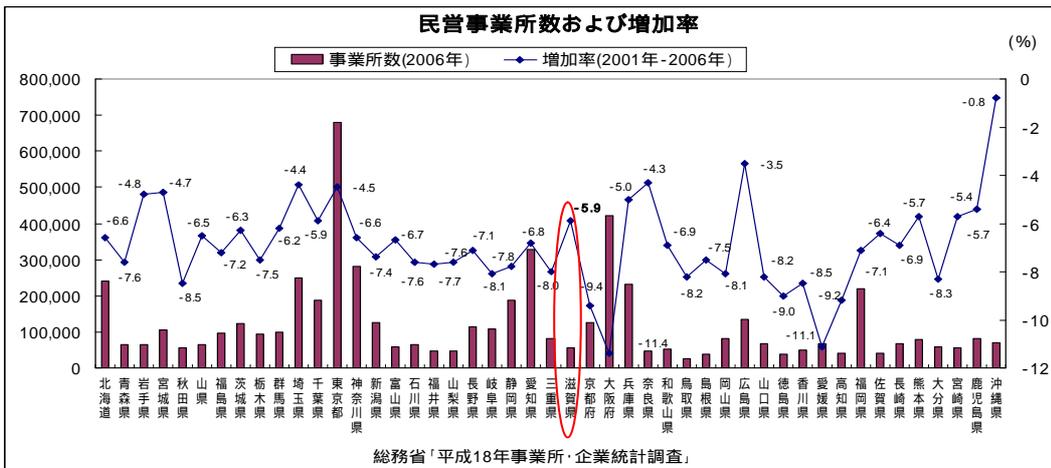
平成21年4月25日(土)

滋賀県支部会員 中小企業診断士 西澤久也

1. 滋賀県の事業承継の実態

(1). 事業所数

総務省が5年おきに実施している「事業所・企業統計調査」によれば、2006年の全国の民営事業所数は5,722,559事業所で2001年に比べて6.8%の減少となった。滋賀県は55,768事業所で減少率は5.9%で全国第13位となっている。事業所数は減少しているものの、全国的にみれば、減少率は比較的少ない県であるといえる。



滋賀県の従業員規模別事業所数をみると、1～4人が34,270事業所で全体の60%、次いで5～9人が10,435事業所で19%、10～19人が5,884事業所で11%を占めている。この上位3区分（19人以下の事業）が全体の9割と、小規模企業が殆どを占めている。

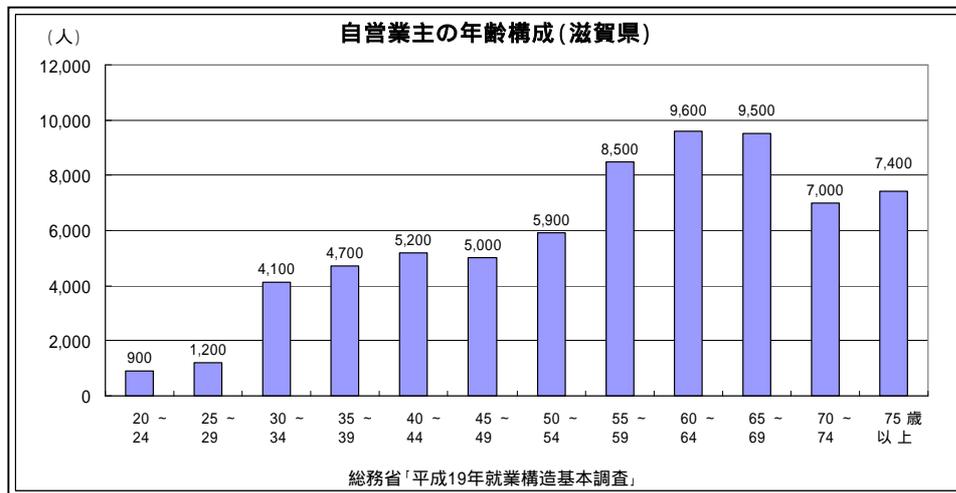
(2). 開業率・廃業率

一方、開業率、廃業率の推移をみると、1991年調査以降、廃業率が開業率を上回っている。2006年調査では、事業所ベースで開業率は6.4%、廃業率は6.5%となっており、前回調査(04年)と比べて、開業率は大きく改善し、廃業率は横ばいとなっている。

都道府県別に開業率をみると、全国平均では、開業率が6.4%、廃業率は6.5%でその差は▲0.1%となっている。滋賀県は開業率5.2%、廃業率5.3%でその差は全国平均と同じ▲0.1%で、全国14位となっている。

(3). 自営業主

滋賀県の自営業主の年齢構成をみると、60歳～64歳が最も多く、次いで65歳～69歳、55歳～59歳と続いている。60歳以上の全体に占める割合は48.6%と約5割を占め、55歳以上では6割を超え高齢化が進んでいる。



2. 事業承継に関するアンケート調査

滋賀県における事業承継についての調査・研究の一環として、今後の事業承継の在り方を検討するため、事業承継に関するアンケート調査を実施した。

主たる内容は調査目的に添って、回答企業属性について、事業承継の意向について、事業承継の準備について、後継者について、事業承継全般についてなどで、今後の事業承継の方向性や業種別企業の問題点や課題、事業承継の在り方等についても意見聴取に努めた。

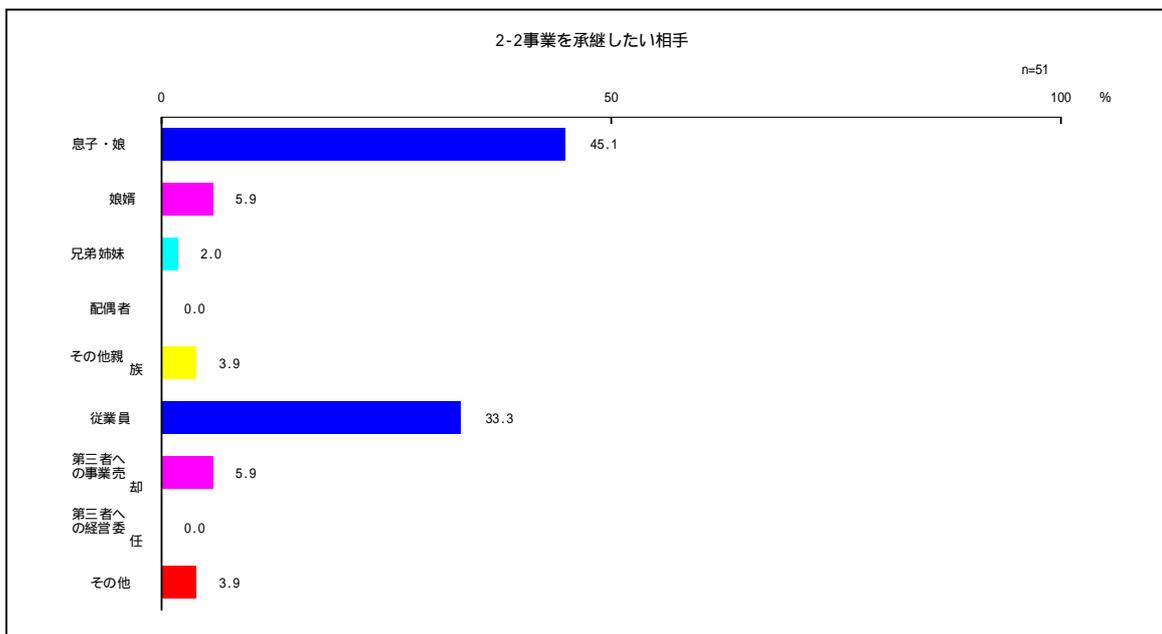
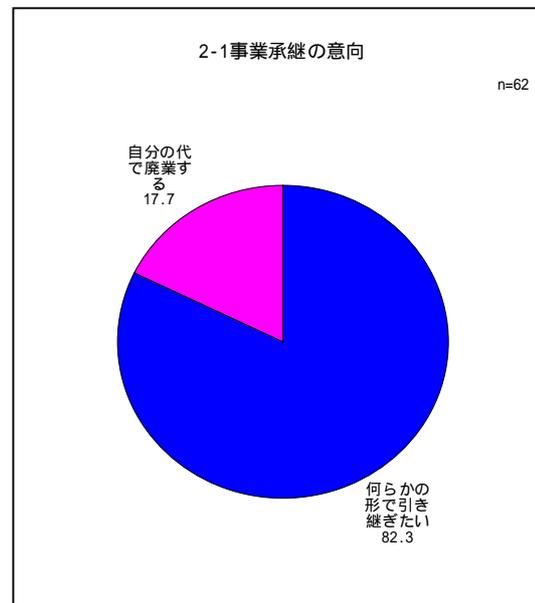
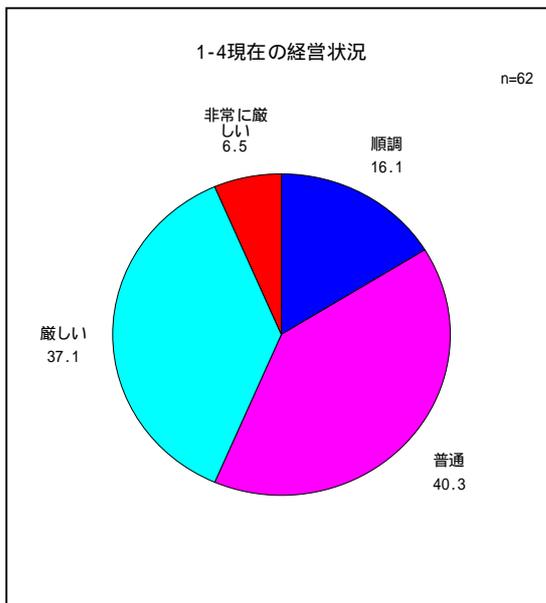
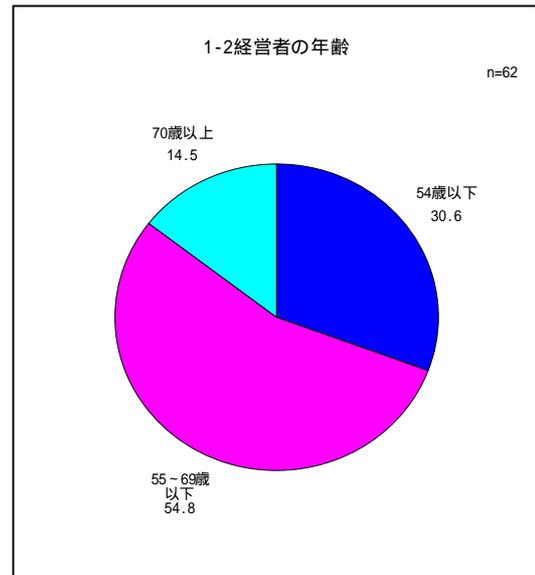
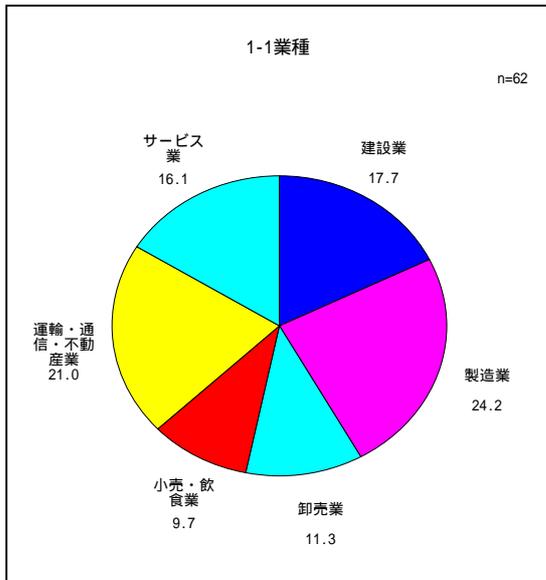
実施時期 : 平成20年10月

実施方法 : 滋賀県大津湖南地域

(大津市・草津市・守山市・栗東市) 中堅中小企業への配布・回収

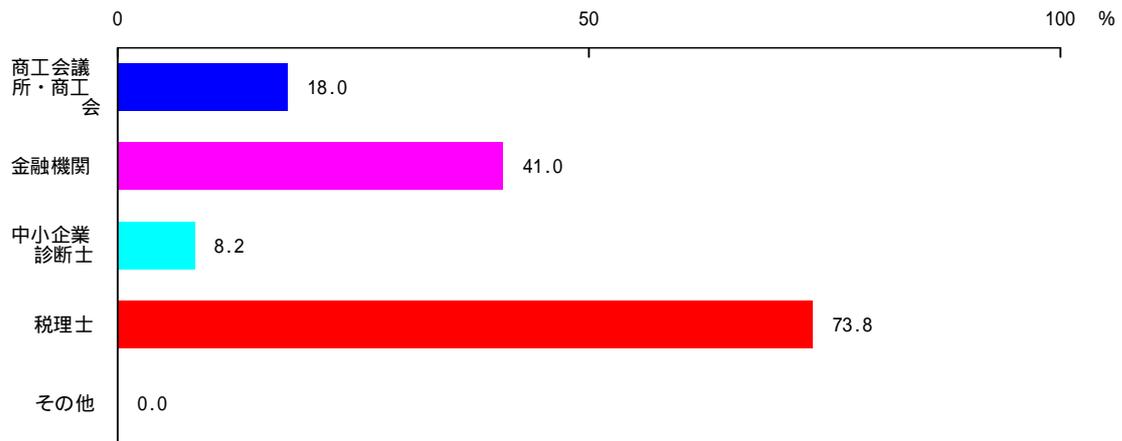
アンケート配布 : 65部

アンケート回収 : 62部(回収率95.4%、有効サンプル数62部)



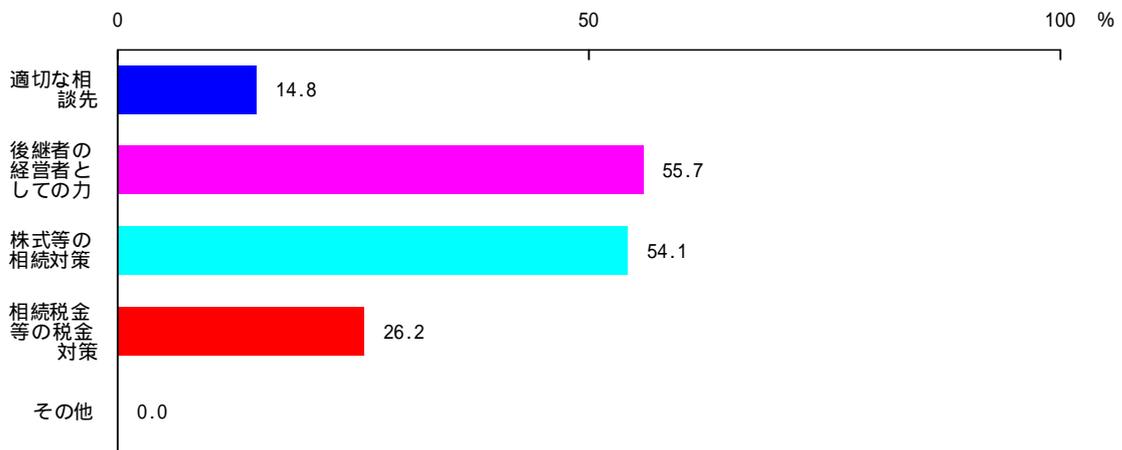
5-1事業承継に関する相談先

n=61



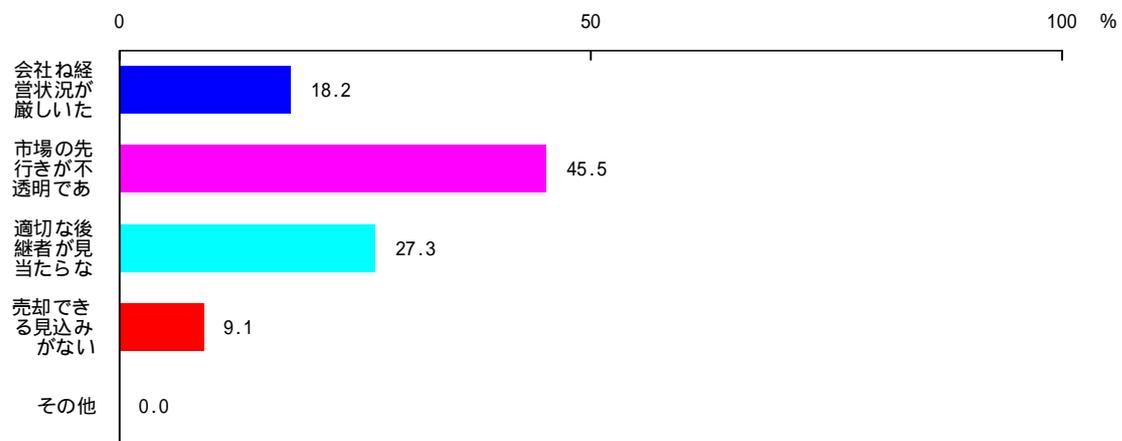
5-2事業承継にあたり困っていること

n=61



2-3自分の代で廃業する理由

n=11



以上



— 第71回例会 —

『次世代農業ビジネスⅡ』

平成21年6月20日(土)

ジェイ・シー・アイ・サービス株式会社

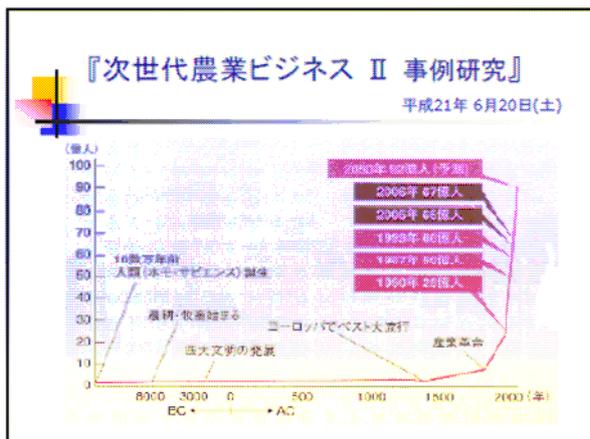
代表取締役社長 福西 裕氏

京都市生まれ。株式会社日本触媒を経て、マイクロコンピュータ及びその応用機器の開発・製造・販売の会社創業。2003年9月ジャスダックに上場。これを機にベンチャー起業家の発掘・育成、ベンチャー企業創業支援のため、ベンチャーキャピタリストに転身、次世代を担う起業家を支援。

2006年から立命館大学専門職大学院経営管理研究科の客員教授を務める。



前回、講演した「次世代農業ビジネスⅠ」以降の知見や事例研究の成果をお話したい。



1

- 前回 平成20年12月13日(土)の『次世代農業ビジネスⅠ』の確認
- 進む高齢化(生産性向上の足かせに)
 - 低下する自給率(生産調整には疑問も)
 - 激変する農業(家業からビジネスへ)
 - 経営の安定化(大規模化促進策も課題に)
 - 企業の参入(地方では建設不況も契機に)
 - 農業金融(参入の動きが活発化)
 - 食品の安全安心(消費者の信頼が最重要に)
 - 流通改革(卸売市場の衰退顕著に)

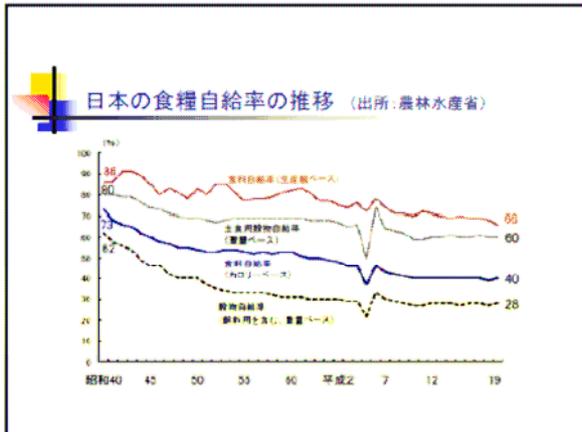
2

9. 表示・認証制度(安全性や信頼性を保証)
- トレーサビリティ(コストが普及のカギに)
 - 機能性食品(「健康」が重要要素に)
 - ビジネスモデル(バリューチェーン化の動きも)
 - 観光型農業(経営センスも重要に)
 - 遺伝子組み換え作物(欧米では積極的に生産)
 - 植物工場(コストが普及のネックに)
 - 地球温暖化の抑制(正味の効果が重要)
 - バイオ燃料(ようやく日本も体制整備)

3

18. プラスチック(脱石油社会のシンボルに)
- 事業環境(「攻め」の輸出に期待)
 - 今後の可能性(視点だけで戦略ビジネスに(出所)
三菱総合研究所編日本経済新聞記事「セミナー次世代農業ビジネス①～④」、日本経済新聞社、2008.3.3～3.28
- 復習(農林水産省 広報映像)
「食料の未来を確かなものにするために」
- それは、まさにゼロからのスタートでした(5分25秒)
 - 食の大きな変化(4分20秒)

4



5

事例研究

- 事例1 非農家から大規模農園に (有)ニューファームsayuri
- 事例2 大規模経営農家育成支援事業 (有)トッリバー、(株)和郷
- 事例3 有機及び低農薬野菜等々の宅配事業らでいっしゅぼーや(株)、オイックス(株)
- 事例4 流通が消費者を変える(株)ユクス、(株)阪急キッチンエール
- 事例5 南信州の「農村から楽しさ」ケフィヤグループ かぶちゃん農園(株)

6

(以降、個別企業情報等のため、資料については割愛させていただきます)

【講演要旨】

日本の食糧自給率は、ほぼ一貫して低下し、カロリーベースでは約40%となっている。

バイオ燃料ブームはここ数年の変化だが、農業の担い手の高齢化や低い自給率はかなり以前から日本農業の課題となっている。食糧自給率の向上はほとんどの国民が望んでいる課題といえる。このような中、農業をビジネスの一分野としてとらえ、戦後につくった制度や枠組みから大胆な改善・改革がなされ、新たな発想や新しいプレイヤー、連携などによる農業ビジネスへの展開する試みがなされている。

農業生産においては、地元滋賀県においても非農家からの大規模農園経営や、関東信越においては大規模経営農家育成事業の展開で、従事者の年間所得は一般企業の平均を上回る実績を上げている。因みに1社当たり年商は2億円から15億円である。

農作物の流通においては、市場やスーパーマーケットとの直販取引により、消費者の需要に対応して生産者から農作物を的確に供給する。しかも生産者には、長期契約契約、タグ等々により生産責任者の顔を見せるという取り組みが行われている。

また、一般家庭にインターネットを通じて安全でおいしい食材を宅配するというビジネスが成功している。因みに1社当たり年商は15億円から56億円である。

一方、旧来の生産者側でも地元直販売の店舗を構え地域住民に顔の見える農作物を提供し大成功を収めている。

他方、大企業が参入する「植物工場」ビジネスでは野菜、果物、花卉を工業製品のように安定して生産する試みがなされている。

視点の設定次第では未開拓の事業領域が今後も見つかる可能性が大きい。

農業は十分戦略産業になり得るだろう。



－ 第71回例会 －

『農商工連携の施策説明&事例紹介』

平成21年6月20日
滋賀県支部会員 西堀克則

【発表者プロフィール】 現在、(財)滋賀県産業支援プラザの農商工連携担当コーディネータ、(独)中小企業基盤整備機構近畿支部の農商工連携担当プロジェクトマネージャーとして、農と商工のマッチング、農商工連携事業計画の立案・ブラッシュアップ、農商工連携事業の法認定の支援を行っている。また、滋賀県担い手育成総合支援協議会の農業経営スペシャリストとして、滋賀県内の農業法人、農業経営者に対して経営革新、経営改善の支援を行っている。

はじめに

近年、企業規模や業種、地域により景況に格差が見られる中、地方を中心として元気を取り戻し、活力ある経済社会を構築するためには、地域経済の中核をなす中小企業者や農林漁業者の活性化を図ることが重要である。このためには、中小企業者や農林漁業者が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路開拓等を促進することが重要となる。農商工連携は、この点を踏まえ、中小企業者と農林漁業者のつながりを応援し、それぞれの強みを十二分に発揮した事業活動を促進するための措置である。(平成20年7月農商工等連携促進法施行)

1. 農商工連携の趣旨

地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携(「農商工連携」)を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう、農林水産省と経済産業省が、密接かつ有機的に連携をとり、以下の具体的取組を推進する。

(1) 地域経済活性化のための「農商工連携」促進等の取組

施策の相互活用を推進、施策の集中的実施等により、地域産品等に関する販売促進・新商品開発、地域産業におけるイノベーションの推進等を効果的に支援する。

- ・地域産品等に関する販売促進・新商品開発
- ・地域産業におけるイノベーションの推進
- ・地域における知的財産の「創造・保護・活用」の更なる促進
- ・農業関連施策と中小企業関連施策の連携推進

(2) 「まるごと食べようニッポンブランド!」「ニッポン・サイコー!キャンペーンの共同実施

国産農林水産品の消費拡大を図るため、両省それぞれが所管する業界団体等に対し、働きかけ等を実施し、国民的な運動への展開を促進する。

- ・現場訪問の実施
- ・店頭販売の実施
- ・小売関係業界団体、生産者団体等との懇談会の実施
- ・製造業・サービス業への働きかけ、優良事例のPR

(3) 「農商工連携」のためのPR等

両省が相互のネットワーク等を通じ、連携して「農商工連携」のためのPRを実施し、農業・工業・商業の事業者等への普及啓発を実施する。

- ・「立ち上がる農山漁村」の推進
- ・「農商工連携88選」の作成
- ・「美しい森林づくり推進国民運動」の展開
- ・海外でのトップセールス 等

2. 「農商工等連携事業」の基本的要件

- ・中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して実施する事業であること
- ・それぞれの経営資源を有効に活用すること
- ・新商品若しくは新役務の開発、生産・提供又は需要の開拓を行うものであること
- ・計画期間原則5年以内
- ・中小企業者及び農林漁業者いずれも付加価値額が5年で5%以上向上すること
- ・中小企業者は、新商品の売上げによって総売上高が5年で5%以上増加する見込みであること
- ・農林漁業者は、農商工等連携事業に係る農産物等の売上高が5年で5%以上増加すること。

3. 滋賀県の農商工連携認定事例

(1) SLT発芽技術を用いた滋賀県産大豆商品の開発製造販売事業

連携体	中小企業者：(株) シードライフテック (製造業)
	農林漁業者：農事組合法人ダイノウ (農業)
	連携参加者：高島市、京都大学農学部農学研究科、大沢興業 (株) (不動産業)

サポート機関等	(財) 滋賀県産業支援プラザ、地域活性化支援事務局
---------	---------------------------

連携の経緯

豊富な経験と高い技術で農産物を生産する農事組合法人ダイノウが高い栽培技術により栽培する滋賀県産大豆を、(株) シードライフテックが所有するSLT発芽技術(すべての種子や穀物に応用できる発芽技術。新規性が高く注目されている)により生産された「発芽大豆」と、それを粉末加工した「発芽大豆粉」を新商品として販売する。



新商品又は新役務の内容とその市場性・競争力

この新商品は従来品の一般大豆や大豆粉に比べて、香り、味(旨み)、食感に優れ、食物繊維やイソフラボン、ペプチド等の成分も豊富で、分子サイズが小さくなるため吸収もよい。また味噌醤油等の製造時の酵母発酵時間が短縮されるなど、最終食品製造の効率化にも繋がる。さらに「発芽大豆粉」においては粒度も従来品より微粉末にすることができるため、吸収性向上や新食感食材の提供も可能となる。

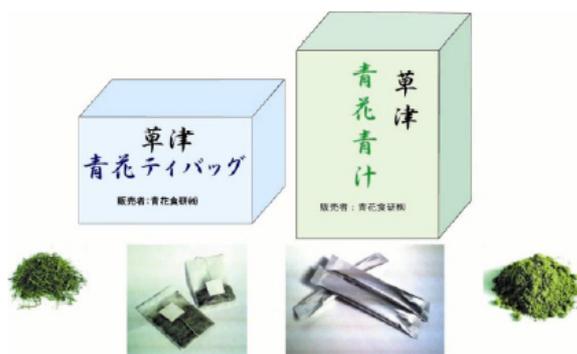
(2) 青花の有効成分を抽出・粉末化した「青花粉末」の食品開発、製造及び販売

連携体	中小企業者：青花食研（株）（製造業）
	農林漁業者：（有）クサツパイオニアファーム（農業）
	連携参加者：中村農園（農業）、（株）水谷実商店（農業）

サポート機関等	（財）滋賀県産業支援プラザ、地域活性化支援事務局
---------	--------------------------

連携の経緯

青花食研（株）は、最近の研究で草津市の市の花であるツクサ科の「青花」に食後の血糖値上昇を抑える有効成分が含有されることに着目。農業者である（有）クサツパイオニアファームと野菜や水稻で培った無農薬・有機栽培農法を青花に活用することで合意。両者の連携により、有効成分を多く含む安全・安心な青花の生産供給を可能とし、さらに新規の乾燥技術を駆使することで、青花の葉緑素を残した青花緑色粉末を製造。青花を原料とした新たな商品開発に取り組む。



新商品又は新役務の内容とその市場性・競争力

本事業で新たに開発する商品は、青花食研（株）の親会社が取得した特許（血糖値上昇抑制食品・機能性食品）を活用し、青花の有効成分を損なわず粉末に加工したものであり、緑色で味も抹茶の様にうまみが備わっており、他に見られない商品である。既存の青花関連商品の販売店や商品（青花茶）の共同開発を行う企業の関連会社である大手健康食品メーカーの販路等を活用し、トレーサビリティを取り入れた安全、安心な健康志向食品としての市場展開を行う。

(3) びわ湖と循環型農業体験学習を組み込んだエコ・ツーリズムの推進

連携体	中小企業者：（株）ビーエスシー・インターナショナル（マリーナ業）
	農林漁業者：比良利助（農業）
	連携参加者：とびた遊農園（農業）

サポート機関等	大津商工会議所、（財）滋賀県産業支援プラザ、地域活性化支援事務局
---------	----------------------------------

連携の経緯

大津市都市計画マスタープランで「びわ湖と良好な自然環境の保全地域」に指定され、比良山系から田畑・川・びわ湖へと広がる当地域は、自然生態系がコンパクトにまとまった環境学習地として恵まれている。この背景の中で、「環境保全」を同じ経営理念とする（株）ビーエスシー・インターナショナルと比良利助が地域振興を目的にエコ・ツーリズムの推進に取り組むことになった。

新商品または新役務の内容とその市場性・競争力

本事業は、地域の固有資源を保全しながら地域経済を振興するエコ・ツーリズムに、養鶏事業を核とした利助農法（循環型農業システム）とびわ湖の水質保全をウォーター・スポーツの中で考えようという二つの体験学習を組み込んだ新しい観光サービスである。エコ・ツーリズムへの関心が内外で高まる中、世界有数の古代湖であるびわ湖とその周辺自然環境を地域全体として保全活用する当事業内容は、事前アンケートにおいても多くの期待が寄せられている。



比良の自然と棚田



エコ・スポーツ



こだわりの飼育方法



こだわりの卵

4. 滋賀県の地域力連携拠点事業での取組み状況

平成20年6月から始まった地域力連携拠点事業では、滋賀県商工会連合会、湖北地域米原市商工会、彦根商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会、(財)滋賀県産業支援プラザが農商工等連携を拠点事業の重点分野としている。農商工連携は農業と食品製造業、流通業、観光業など幅広い産業が関わってくる。

今後、制度が認知されることで、滋賀県でも農商工連携の取組みは増加していくと考えられる。地域力連携拠点事業の専門家派遣による“農と商工のマッチング”、“農商工連携事業計画の立案・ブラッシュアップ”、“農商工連携事業の法認定”の支援などで、中小企業診断士が活動する機会が増えよう。また、(独)中小企業基盤整備機構の地域資源活用アドバイザー派遣制度による農商工連携事業計画のフォローアップなどの機会もある。

おわりに

現在、農業法人に対して経営改善・経営革新の支援を行っている。その中で大きな課題が2つあると感じている。1つ目の課題は、“経営戦略の見直し”である。特に、滋賀県の農業は土地利用型が多く、作物は米・麦・大豆が中心で、競争力のある作物が少ないため、米・制度・補助金に依存している。今までの経営方針を改め新たな経営戦略を確立する必要がある。経営ビジョンを実現するための戦略を策定する手法、“バランス・スコアカード”を活用し、農業法人の経営戦略・経営計画の見直しに取り組み始めている。

2つ目の課題は、“技術承継・独立支援の仕組み”を構築することである。農業法人では、若い社員の定着率が低い。主な理由は、労働条件が厳しいこと、将来の人生設計が立てずらいことなどである。事業を継続し、成長していくためには、社員が計画的に技術を身につけ、将来の夢が持てる仕組みを作り、若い社員の定着率を高める必要がある。こちらは、技術継承策として“腕試しの場”、独立支援策として“暖簾分け”などの仕組みづくりに取り組み始めている。これらの支援は中小企業診断士の得意分野である。農商工連携に関わる支援は主に連携する商工に対するものが多いが、農商工合わせて、中小企業診断士が活躍する場は大きいと考えている。

— 第72回例会 —

『5Sの導入と企業収益』

平成21年8月22日

(有) 須戸電設

代表取締役 須戸 由幸

設立：昭和63年 5月20日

本社：米原市顔戸1805

社員：24名

業務：JR及び私鉄の鉄道電気設備（信号、通信）

工事施工、設備検査業務



1. 研究内容

5Sの導入企業は多い。しかし、その殆どが企業収益に結びつく成果を確保できないまま、立ち消えになっている。中小企業診断士として、経営の基本である5Sへの取組を如何にして企業に指導すべきか？5S導入で実際に成果を出した企業のトップから親しく現場の話を聞きだす。

2. 研究概要

(1) 鉄道関係事業者として、「安全」確保が最優先課題

当社は、5S活動を「安全のための6S」として取り組む。

6S活動 = 安全 のために

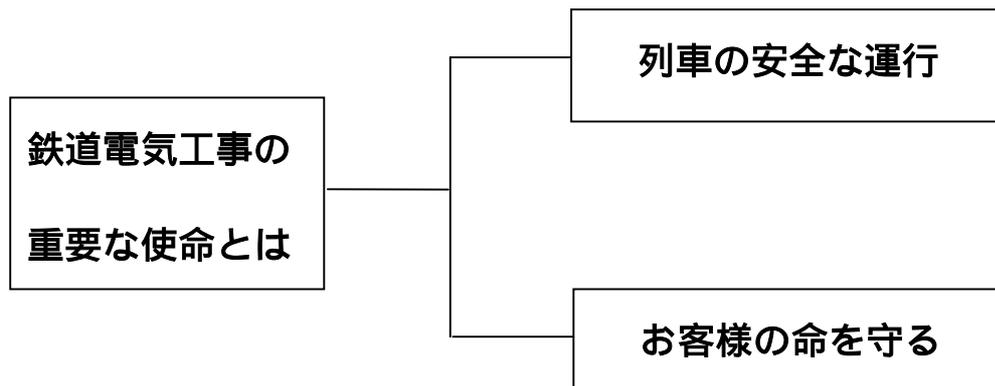
- ① 整理 — 不用なものは捨てる。
- ② 整頓 — いつでもすぐにとりだせる。
- ③ 清掃 — いつもきれいに掃除をしておく。
- ④ 清潔 — 自分の身なり・職場の身なり
(整理・整頓・清掃を守り維持する事)
- ⑤ 躰 — 正しい礼儀・職場の規律
- ⑥ 士気 — やる気・現状打破・改善意識

☆安全のために☆

(躰・士気)

安全な作業の基本は本人の自覚と責任が第一ですが、またその周辺にいる人々（責任者や同僚）も不安全作業・行動に対して見逃さずに注意できる環境が必要です。

安全作業のための条件



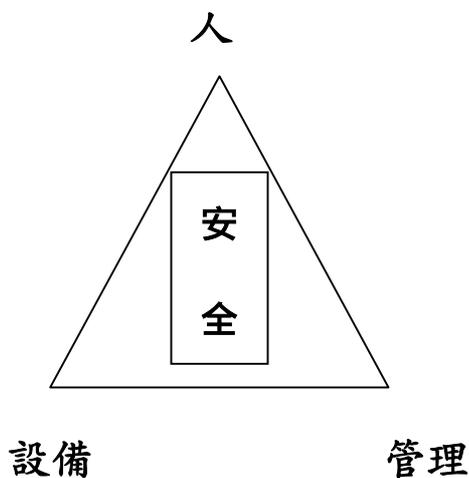
* 安全意識の高揚と定着には

まず 6S の内の 3S (整理・整頓・清掃) をやってみる

始めは、なんだと思いかもしれませんが、意外とやってみると仕事の準備作業が早く進み、余った時間を段取とか打合せ等に使い、その分やる気(士気)が上がりメリハリが付いて結果的に<気持ちにゆとり>が出来る事により<安全>の意識が高まります。

会社にとって全てに於いて<安全>であるという事は会社経営も安全であるという事になり自身・家族・周辺の人々も安全でいられると言う事になると思います。

(2) 安全のための6Sの三大原則



① 設備

☆ 準備段階での事故発生の可能性を排除

- ・安全標識
- ・KYT ボード作成 (毎回実行)
- ・安全ロープ
- ・安全網
- ・発電機等の必要な設備の事前点検

② 人

人は必ずミスをする
危険を予知し防ぐのも<人>
危険予知訓練の日常的な実施

③ 管理

非定常作業の標準化

- ・ 蝕車事故の防止
- ・ 高所作業での落下事故の防止
- ・ 無理なクレーン操作による事故防止
- ・ 活線の確認・近接作業による感電及びポカミスの防止
- ・ 仮設作業での危険防止
- ・ 無理な作業による事故防止
- ・ 防具（作業服・ヘルメット・セーフティベスト・安全長靴）着用の徹底
- ・ 綿密な施エスケジュールによる重大事故の防止
- ・ 報・連・相の活用（報告・連絡・相談）によってコミュニケーションをとる

◎ 3 現主義で対象を直視！！

3Sとは（現地・現物・現実）

（3）6Sの効果的な進め方

- ①ハイインリッヒの法則
- ②危険の予知と洗い出し
- ③危険モードの想定と対策の実施
- ④対策の標準化と訓練
人は守る事を怠ってしまう。（それが人）
- ⑤設備点検
事前点検は必ずやる。
- ⑥身の回りの防具

以 上



お知らせ

1. 平成 21 年度診断実務従事事業実施について

滋賀県支部では、実務従事のポイントが取得しにくい中小企業診断士の方に、実務従事機会を提供しています。実務の内容は、事業により1ポイントから複数ポイントの事業まで様々なものがあります。滋賀県支部以外の方も受講可能な事業がありますので、ご希望の方は、滋賀県支部までお問い合わせください。

実務従事の集中プログラムとして、下記の事業を実施します。

実施内容

コース名 (個別診断実務)

日程 2009年11月15日～2010年1月17日

概要 地域中小企業の経営革新支援 (東近江地域の中小企業)

企業の診断希望事項 中小企業の経営革新、今後の経営方向性提案

指導員名 鐘井 輝、玉木幸夫、松田智之、下村裕彦、山本善通

指導員からのコメント 対象中小企業の現地でのヒアリングは11月中旬～12月中旬実施。製造業、小売業が対象

募集人数 10名程度 (先着順)

参加者の条件 実施計画日に参加できる登録中小企業診断士 (原則として)

今回、参加者は6ポイント取得していただけます。

参加料 (事務手続き費用) 滋賀県支部会員 6,000円 (1日1,000円×6日)、
会員外 18,000円 (1日3,000円×6日)

2. シガネット (滋賀県支部研究) 例会の参加者募集

滋賀県支部の研究例会は、会員以外の参加も歓迎しております。但し、一定の要件がありますので、ご興味のある方は、滋賀県支部までお問い合わせください。

■ 発行者：中小企業診断協会滋賀県支部

■ 住所：〒520-0806

滋賀県大津市打出浜2-1
コラボしが21 4階

TEL 077-511-1370

FAX 077-510-8577

E-MAIL jsmeca25@jade.dtine.jp

URL <http://www.shiga-smeca.net/>

■ 交通：○京阪電車・石場駅より徒歩3分

○大津駅からバス「びわ湖ホール」
又は「商工会議所前」下車徒歩2分



(作成：広報委員会)